

31 俳諧の隆盛と広がる庶民の手習所

俳諧の流入

「雲の峰 いくつ崩れて 月の山」、寒河江八幡宮境内にある俳聖・松尾芭蕉の句碑です。江戸の庶民文化を代表する一つが俳諧ですが、寒河江西村山へは、17世紀も終わりの延宝期から元禄期(1673-1704)にかけて面白みや創作性に溢れた貞門と談林の2つの流派が入っていました。

このころ農業の効率化が進み、商品経済が発達してくると、寒河江や周辺に住む農民・職人・商人の人々の生活にもゆとりが出てきました。寒河江に常駐する幕府直轄代官所の役人や他藩担当陣屋の役人、地元の医師・神主・僧侶など知識層の人々もお互いの交流が増えて、生活にさらに深みを求めるようになりました。当時、俳諧の中心は京都・大坂・江戸の3都市でしたが、県内では、この頃に芭蕉と交流していた尾花沢の俳人鈴木清風が有名です。

清風の編集した2冊の俳諧集で俳人の出身地を見ると、延宝9年(1681)「後れ双六」では大石田・新庄・尾花沢・左沢・谷地・大谷など、貞享2年(1685)「稲筵」では天童・漆山・大谷・荻袋(尾花沢)・谷地・米沢(置賜)・長井・新庄・長崎(中山町)など、合計で県内18地区62名に上ります。

寒河江の近くでは白田風和(朝日町大谷)、抱琴(左沢)、吟水(左沢)、松田未覚(中山町長崎)などが、新旧流派の俳諧で競っていました。風和が宝永6年(1709)に出した「梅乃露」では出身地は19地区に増えています。18世紀初めの寒河江周辺には俳諧を楽しむ人たちがいたのです。

美濃派の隆盛

江戸中期の俳人各務志孝(1655-1731)は美濃(岐阜県南部)の人で松尾芭蕉の愛弟子です。彼は、元禄5年(1692)に芭蕉を慕って、「奥の細道」の旅を追体験しましたが、その途中で鶴岡にも滞在しました。そして師亡きあと「美濃派」をおこしました。「俗談平話」を目指したので全国に広がりました。

志孝の後継者である仙石廬元坊は30年以上も全国を歩き、美濃派全盛の基礎を固めました。彼は鶴岡には2度訪れていますが、2度目の享保20年(1735)頃に両所(河北町西里)の和田杜苓を訪ねています。この頃寒河江西村山地方には、杜苓以外には米沢(寒河江市)・左沢(大江町)・大沼(朝日町)・五百川(朝日町)・谷地(河北町)に美濃派の連があった事がわかっています。

君田町の安孫子東岡(久右衛門の二男周蔵・1743-1813)の家業はろうそく製造でしたが、地方俳壇の宗匠にもなった人です。伊勢参りの途中、有名な南画家池大雅の作風に触れ多くの作品を当地にもたらしました。東岡が寛政3年(1791)、越井坂大運寺わきの虚空蔵堂に奉納した俳額の撰者は、美濃派6世の是什坊傘狂(別号 朝暮関傘狂)でした。東岡は

この俳額の中で「あをむいて しるもしらぬも 桜かな」と詠みました。

また石川村渡辺吉兵衛の分家だった酒田屋の渡辺可泉（吉次・1736－96）も「在方荷主」として活躍しながら句作に励んだ人です。

そして次に美濃派を継いだのが鉄心斎廬州（大沼佐兵衛・1767－1816）です。文化年間（1804－18）には石川村の名主だった人ですが、寛政10年（1798）に「伊勢参宮俳日記」を出しています。この日記では「秋澄むや わけても清き 五十鈴川」などの句を詠みました。文化13年（1816）に没した廬州の追善供養句集「隻手向」を見ると、この頃寒河江に約20名の美濃派がいた事がわかります。廬州のあと、寒河江の美濃派は鷗砂園芦錐（9代安孫子久右衛門）に引き継がれていきました。

新風俳諧と山村月巢

18世紀後半の安永から天明期（1772－89）には全国的に「芭蕉に帰れ」という気運が高まり、自然で具体的にやさしい言葉で芭蕉を追う人が増えていました。この頃、寒河江では美濃派と江戸の大島蓼太の雪門派の2つが入っていましたが、他に与謝蕪村など高名な俳人たちも更に新しい風情を求めたので、俳諧がいつそう広まりました。

雪門派で知られる山村月巢（1730－85）は、享保15年（1730）寒河江新町の医師・山村玄悦の二男に生まれ、江戸で医学を修めながら、大島蓼太の雪中庵で俳諧を学びました。27歳頃には一門の指導者となり、30歳頃には駿府（静岡市）の時雨庵に派遣され、東海地方に雪門派の俳諧を広めました。その子弟は3000余人といわれます。

月巢の活躍で雪門の句風が寒河江にも入り、さらに新風俳諧を好む人の雪門派「新町連」が活躍したのです。

また、常世田長翠は上総国（千葉県中部）で生まれ、江戸で加舎白雄に学びその後継者となりましたが、同門内の確執で各地を旅して寛政12年（1800）に東北を巡ります。そして享和2年（1802）に酒田に移住し、今の山形県内陸地方も巡って蕉風の新しい句風を伝えています。文化元年（1804）、象潟が干上がった象潟地震（酒田大地震）の後は、谷地に数年住み、谷地や尾花沢、寒河江、柴橋等の門人と交流しました。長翠は奥羽四天王の一人として知られ、谷地の槇楓二・槇亀年、寒河江の阿部自嘯（嶋屋伊助）・千田がん（石に岸）氷たちはこの人の句風を慕いました。

淋山に連なる人たち

慈恩寺禅林坊暁善の七男が宝蔵院淋山（宥勝）です。先に述べた加舎白雄の門弟・建部巢兆に俳諧を学び、文化12年（1815）に宝蔵院76世となりますが、この頃までは鹿苑舎淋山と号して全国有数の俳人と交流していました。同年8月に撰者を務めた句集「うきおり集」でそれがわかります。

先に述べた常世田長翠は、加舎白雄門で、淋山と同じ系統の俳人です。文化14年、奥羽四天王の一人、白石の岩間乙二が宝蔵院の淋山を訪ねた時、安藤素風（左沢）・工藤稲州（西

川町吉川) など、乙二や長翠、巢兆に連なる人たちが参集しています。

淋山が本道寺(西川町)に転住した文化14年の(1817)の秋、武州蒲生村(埼玉県越谷市蒲生)の俳人・加茂国村が淋山を訪ねて翌年春まで滞在しています。この国村の助力で文政9年(1826)春に淋山が出した「星の林」は全国の俳人との交流がわかる貴重なものです。

文政11年、淋山は慈恩寺本堂(弥勒堂)に宝蔵院宥勝の名前で俳額を奉納しました。蒼虬・月居・卓池・葛三・士郎・道彦・成美・国村・巢兆・日人・乙二・長翠など、文化文政期(1804-30)の著名な俳人43名の句があり、寒河江を含む当地方が全国的な俳諧文化の交流の中にあつたことを思わせます。最後尾で淋山が奉納の趣旨を添えて「誓ひけり 弥勒の御代の はつ鳥」と詠んでおり、慈恩寺への畏敬の念と淋山の人徳が偲ばれる貴重な俳額です。

俳諧の大衆化

文化文政期から幕末には、寒河江の寺社に多くの俳額が奉納されました。

庶民俳諧のグループでは女性を含めて数十人規模だった寒河江連や本楯連のほか、石川連・白岩連・小泉連・米沢連、さらには谷地連(河北町)も隆盛を誇っていましたが、柴橋代官所の手代だった大木悟六郎も「五麦」として活動しました。寒河江では役人、名主、富農、商人や酒屋、さらに女性も含めて多様な階層の俳諧人口が増え、大衆化していたのです。

寒河江・西村山の芭蕉句碑

西村山には芭蕉の句碑13基(うち寒河江市内は3基)が残ります。蕉風に憧れて句作の向上を目指した連の所在を示すと考えられます。そのうち寒河江八幡宮と大運寺は、俳諧を愛した人たちの社交場だったと言えるでしょう。

前句づけ・川柳・狂歌の周辺

季語のない前句づけや川柳は「おかしさ」を主眼にして、民間でも大流行しました。慈恩寺最上院住職の大江幸俊は 雋齋と号して漢詩をつくり画も描きましたが、安政2年(1855)に撰者・緑峰として「新編最上仙流」を出しています。最上地方の景勝地を川柳にして広めたいと序文に述べ、31名・154句が載せられています。

また、楯北村の小野武右衛門は京都で和歌を修め、帰郷後30歳で楯北村石川組の名主になりました。年貢の廻米納付に江戸へ出た時に、当時の江戸狂歌三大人の一人と言われた朱楽菅江に学びました。阿岐倉町と称し、名主当時の近隣世相を詠んだ「阿岐倉町自詠集」(500首)を出しています。

広がる庶民の手習所

江戸時代の中頃からは、県内の米沢、庄内、新庄、上山、天童の各藩にも武士教育のため

の藩校が整備されるようになりました。一方、その多くが幕領だった寒河江では庶民の生活も向上し、地元の産品が商品として流通する機会が増えたため、取引に欠かせない読み・書き・そろばんの能力を身につけたいという要望も高まっていました。

この頃にはすでにどの町や村にも「私塾」や「手習所」があって、読み・書き・そろばんなどを教えていました。地区ごとに見ると、寒河江では上町の栗野孝左衛門塾など 15、西根は大沼玄養塾など 9、柴橋には白石顕良塾など 4、高松では森谷与兵衛塾など 4、醍醐は大江幸宥塾など 7、白岩には軽部正治塾など 4、三泉では渡辺桂岳塾など 3、現在わかっているだけで合計 46 ヲ所に上ります。その多くは弟子の数が 10 名から 60 名で、栗野塾は特に 300 名と称していたようです。入学の年齢は 7、8 歳で 3、4 年間在学しましたが、入門料（束脩）や月謝（謝儀）は金銭よりは米や野菜、赤飯や雑穀などを充てていました。教科書として使った手本は「実語教」（礼儀作法や道徳を含む教科書）・「童子教」（漢文体の教科書）・「商売往来」（商売に関する初歩的教科書）・「千字文」（1000 字の習字手本）などで、多くの子どもがここで学びましたので、当時の識字率はたいへん高かったと言えます。

師匠は、文芸の窓口でもあった修験者、神主、僧侶、村役人など知識階級でしたので、これら私塾と手習所が、近代寒河江の学芸文化のその後の発展に大きな影響を与えたといえるでしょう。この師匠たちの子孫の庭や神社仏閣の境内にその謝恩碑が残っています。

32 流鏝馬の伝統をつなぐ寒河江八幡宮の馬走り

大江広元の長男親広は、建久 2 年（1191）鎌倉の鶴岡八幡宮の分霊を勧請して、寒河江長岡の地に八幡宮を建てたと伝わっています。現在の寒河江八幡宮です。これより前、寛治 7 年（1093）源義家が勧請したといわれる八幡宮が、八幡原（現在の元町付近）にありました。室町末期に書かれた「寒河江大江城古絵図」には、2 つの八幡宮が描かれています。長岡に八幡宮を建てた時に、八幡原の八幡宮は寒河江八幡宮に合祀したとなっています。

寒河江八幡宮流鏝馬の由来

寒河江八幡宮流鏝馬は 800 有余年の歴史を持ち、「作試し流鏝馬」として、鎌倉時代の流れを汲んだ由緒ある伝統行事といわれています。

寒河江八幡宮が建てられた長岡の地は鎌倉の鶴岡八幡宮と似た景勝の地であったといわれています。そして当時鎌倉武士の間に盛んに行われていた流鏝馬を取り入れ、馬場を作り武術を練ったのでしょう。

「寒河江大江城古絵図」には寒河江八幡宮の南麓の段丘に「馬場道」が描かれ、流鏝馬が武士たちによって行われていたようです。また寒河江八幡宮に、流鏝馬に関する史料として、宝暦 12 年（1762）8 月 15 日に楯西村瀧田門の西堀小三郎が奉納した「流鏝馬図」の絵馬

があります。

この絵馬が奉納されたころ、寒河江は陣屋町で、武士は数名の陣屋の役人がいるに過ぎませんでした。武士の武勇を尊ぶ気風やその役割も後退し、馬を走らせ弓矢を的に射る流鏝馬（古式流鏝馬）を行うのは難儀だったと推定できます。しだいに寒河江郷の人々によって競馬の形態で流鏝馬を行うように変わっていきました。日常生活に深い関わりのある、稲作の豊凶を占う「作試し流鏝馬」へと移行していきました。「一の馬」「二の馬」「三の馬」の3馬で競い、それぞれの勝ちによって翌年度の稲作の豊凶を占う内容となったのです。「一の馬」が勝てば早稲、「二の馬」が勝てば中稲、「三の馬」が勝てば晩稲がよいと神意が示されると見立て、着順によって翌年の作柄を占ったのです。農民と一体になって五穀豊穰・天下奉平を願う神事となりました。

大勢の観客が「寒河江八幡宮の馬走り」と称して近郷近在から集まって来て、稲の品種の選定の参考にしたのです。

古式流鏝馬の復活

昭和63年（1988）3月26日、大江公入部800年祭を契機として、寒河江流鏝馬の維持発展と長い間途絶えていた勇壮な古式流鏝馬の復活を期し、有志が結集して「寒河江八幡宮流鏝馬保存会」が発足しました。この伝統行事を後世に伝えたいという思いからでした。会長に大沼保義が就き、副会長佐藤功一・富樫二郎、事務局長石山忠。役員を含めて総勢70余名でした。

しかし古式流鏝馬の復活には困難が伴いました。乗馬の技術と同時に弓道の技術を習得しなければなりません。馬術は富樫二郎、弓術は芳賀友幸の指導のもとに猛練習を重ねました。「走る馬上から弓矢を射る」弓馬の練習は、祭りの前日1日くらいしかできないことも課題でした。走る馬上から手綱をはずして弓矢を射るのは、恐怖との闘いでもあります。馬場の確保は古道と同じ場所に設定されていますが、長さが短縮されて危険な坂道も走らざるを得ません。

保存会が結成されたその年の9月14日に、富樫二郎・芳賀友幸・宮林正春の3名が名誉ある復活騎手に選ばれ、それぞれが馬上からの的に射ぬき、観衆の大声援を受けました。以後途切れることなく9月14日・15日に古式流鏝馬を奉納するようになったのです。

保存会では計画的に研修活動を取り入れて、技や流儀も整備していきました。それらの活動は県内各地から高く評価されるようになり、平成23年（2011）、「寒河江八幡宮流鏝馬」は山形県無形民俗文化財に指定されました。

現在、9月14日の寒河江八幡宮の前日祭では「古式流鏝馬」、9月15日八幡宮例大祭では「古式流鏝馬」と「作試し流鏝馬」が奉納されます。

流鏝馬行事の流れ

時代が変わり、以前と同じ内容や日程で流鏝馬行事が実施できる状態ではなくなりまし

た。特に一週間ものお籠りはできなくなってきました。しかし、流鏝馬行事に関する節目の神事はしっかり行われています。

寒河江八幡宮史料の中に「流鏝馬行事」があります。これは、3代前の宮司鬼海平が昔の流鏝馬行事の姿を伝えるために昭和初期に書き留めたもので、当時の様子を覗うことのできる唯一の文献です。この史料に沿って流鏝馬行事を見ていきましょう。

書留は「流鏝馬行事世話係は古来代々六供町宮林家細矢(伊勢松)家なり」で始まります。

9月1日 「馬揃い」(現在は馬小屋造り)

当郡は勿論東村山郡・南村山郡等より流鏝馬奉仕志願馬数十頭境内に集合。その中から数頭の馬を世話役が選び出す。当日駆け比べをする。

⇒ 昔は流鏝馬に選ばれる馬や乗り手は、非常に名誉なことなので大勢集まりました。その後馬は馬喰から借りるようになり、さらに現在は乗馬クラブから借りています。日にちは9月1日とは限定せずに、弓道場の隣に馬を迎える馬小屋を設営する日となります。

9月9日「お籠り」開始(元は旧暦8月9日)

流鏝馬奉仕騎士厳選日及び奉仕駿馬毛揃、騎士三名、馬三頭、近郷の上層階級の男児一名(郷参乗り)を選び、一週間の斎戒沐浴に入る。この間毎朝、長岡山の麓を流れる清き碓氷川にて水垢離し心身を清め、白衣に着替え社前に奉仕、神誓奉告祭を行う。

奉仕の駿馬は一頭、流鏝馬奉仕馬は厳選された三頭を決め、午後3時より流鏝馬行事を行う。騎士及び奉仕稚児祭礼関係者も、この七日間は毎日未明に起床し碓氷川にて水垢離し、社前に朝拝し流鏝馬行事に必要な、弓矢・的等を作る。

⇒ 現在は毎日早朝に自宅から八幡宮境内の御手洗泉に行き、禊をしてお籠りの行事を行い、前日から本番さながらの流鏝馬の練習を行います。弓矢等の準備は他の世話係が行います。

9月14日「前日祭」

午後二時前日祭を執行ス。流鏝馬奉仕者は流鏝馬姿に正装、ケウサノリ、その他奉仕者も装束を整えて拝礼し、流鏝馬神事を行う。これに先立ち斎員は、馬場の清祓を行う。馬三頭は一の馬・二の馬・三の馬と定めて、騎士が的を弓にて射る。之を三回行う。夕方六時より太鼓を打ち始め、間断無く一晩中打ち鳴らす。これを流鏝馬の太鼓と称す。

9月15日「例大祭」(もとは旧暦8月15日)

午前五時例大祭執行。当日午前七時神輿渡御。御発輦。全奉仕者式百数十名。

⇒ 古式流鏝馬は、太鼓の合図で陣羽織の衣装に笠を被った少年2名が、前触れとして金棒を引いて馬場を走り抜けます。次に威勢のよい掛け声で、陣羽織に袴姿の乗り手が馬上から矢を射ます。3つの的に命中した乗り手に、郷(京)参乗りから白布と祝い酒が贈られます。

作試し流鏝馬は一の馬・二の馬・三の馬が同時に3回走り、翌年の作柄を占います。

9月16日 午後一時流鏝馬奉仕終了。

奉告祭を執行し酒饌を戴き、斎戒を解く。

今年も多くの人々が寒河江の馬走りに駆け付け、古式流鏝馬と作試し流鏝馬の荘厳さと迫力に魅了されました。

流鏝馬の行事には寒河江の豊かな歴史と文化が凝縮されています。「寒河江の宝」として永く継承していきたいものです。

33 長岡山の陣屋建設と幕府政治の終わり

統合陣屋建設の背景

江戸時代、最上氏が改易になった後、寒河江地方の村々はほぼ幕府領となり、楯南村にある寒河江代官所（陣屋）、あるいは柴橋村の柴橋代官所のどちらかに所属し、その支配を受けていました。この2つの代官所はわずか3 km位しか離れておらず、しかも同じ代官が治めるといふ、不合理なことが多くありました。

天保元年（1830）頃から凶作が続き、寒河江地方の人々は困窮しきっていました。同8年（1837）には白岩郷の村民数百人が蜂起し、代官所と管内の名主たちの呼びかけで鎮まるということもありました。

嘉永6年（1853）の黒船来航のころから世情が騒がしくなり、安政6年（1859）・万延元年（1860）には、凶作・洪水などが加わって村山地方でも大規模な一揆が起きています。

万延元年には最上川の東側、東根周辺で暴動が多発、さらに寒河江周辺でも農民たちが集まって代官に直訴するという事件がありました。

このような情勢のなか、文久2年（1862）9月、新見螭蔵代官が農兵取立と寒河江・柴橋両陣屋統合の命を受けて赴任して来ます。代官所が2つに分かれていては、一揆が起きて代官所が襲われた場合、戦闘力が二分され、現状のままでは到底防ぎ切れないので、両陣屋を統合して鎮圧力を強化しようというねらいでした。また、一揆の際、鎮圧に必要な人数をすぐ差し出せるように農兵を取り立てたのです。

新見代官は両陣屋の名主たちを柴橋代官所に招集し、陣屋の統合を言い渡しました。特に寒河江陣屋付きの名主たちは、寒河江代官所を廃し柴橋代官所に統合すると思込み猛反発し、江戸の勘定奉行に統合中止を直訴しました。

文久4年（1864）2月（2月20日元治と改元）新見代官が更迭され陣屋統合の件は沙汰止みとなり、農兵取立も廃止になりました。代官の着任早々の強引な行動が、代官不適格と判断されたのではないのでしょうか。

慶応2年（1866）3月18日、楯西村六供町の大久保卯兵衛の小屋から出火、火災はみるみる広がり、150軒も焼失してしまいます。その後の7月1日に着任した山田佐金二代官は、これを機会に統合陣屋を長岡山山頂に新築するよう決定します。

この年6月末から川東地区で、3000人もの百姓たちによる世直し一揆が勃発し、御料・

私領が力を合わせてようやく鎮圧しています。一揆対応という陣屋統合の前提となっていたことが現実に起きてしまったことも、この課題が異論なく決定した理由でした。

陣屋建設の実際

長岡山の山頂に陣屋を建てるには、「用水」の確保が一番の問題でした。建物の建設に先立ち、井戸掘りが山田代官から命じられました。慶応2年8月から井戸を掘り始め、10丈（約30m）掘っても水は出ず、12月下旬22丈5尺（約68m）でようやく水が出ました。完全な井戸として利用するにはまだ作業があり、井戸側を造り、上部は石を運んで積み上げ、翌3年4月によりやく完成したといます。井戸はこの他に10数ヵ所掘ったそうです。

同3年8月に山頂の土を削り地ならしを始めました。長岡山はそれまで南嶺・中嶺・北嶺の3つに分かれていましたが、それを掘り下げてならし、余った土で土塁を築きました。10月下旬まで、延べ3万6000人もの人足でおよそ36haの地ならしを完成させたのです。連日1000人もの人足が各村々に割り当てられ苛酷な作業にあたりました。厳しい現場監督がいて、作業を怠けると鉄の鞭で打たれ、白岩からきた人足は半死半生になり、この監督は辞めさせられたといます。6月1日に寒河江南町で民家13軒が焼失する火事があり、寒河江陣屋が焼失してしまったことも急ぐ要因となりました。

陣屋建設の縄張図が残っています。設計と監督を直接担当したのは、西ノ町の高津甚右衛門でした。現在の長岡山配水場の付近が本陣、グラウンドの所が訓練場、さくらんぼの碑・駐車場の所は名主たちが詰める会所でした。南の表口に寒河江口と柴橋口、東に山岸口、北に石持口が設けられました。

10月に、梁間3間・長さ10間の会所と物置小屋が完成し、まずは仮役所ができました。南北120間・東西60間、周囲に高さ8尺の土塁を廻らし、一揆勢に十分対応できる設計でした。

陣屋普請は、代官所から命ぜられたものでも、形の上では下からの願い上げとなります。その経費は膨大なもので、支配の村々の富裕層に割り当てられました。柴橋付きの39名は1635両、寒河江付き26名は1260両、合わせて2895両に上りました。現在の寒河江市内の分では30名・1190両に上っています。

長岡仮役所は支配の村々からの献金と百姓たちによる連日の作業によりできたものだったのです。

幕府政治の終わり

陣屋建設が進み、ようやく会所が完成したころ、世情は日々緊迫してきていました。慶応3年（1867）10月15日、将軍徳川慶喜の政権返上が受諾され、慶喜は将軍職を辞めてしまいます（大政奉還）。寒河江では代官山田左金二が村々に年貢割付状を出ただけで江戸に戻り、その後は帰って来ませんでした。陣屋建設は、仮のままで中途半端になってしまったのです。

同年12月9日王政復古の大号令が出され、翌4年1月3日、鳥羽伏見の戦いを発端として倒幕派と旧幕府軍の戦争「戊辰戦争」が始まりました。徳川慶喜追討令が出され、奥羽鎮撫軍による朝敵の会津、庄内軍討伐が始まりました。

4月、徳川幕府は江戸の市中警護の功で寒河江・柴橋領7万4000石を庄内藩に与えました。寒河江は庄内藩領となりました。明治元年（1868）9月20日早朝、官軍の薩摩軍と支援の米沢軍が、寒河江の町なかで庄内・桑名両藩の連合軍と激しい戦争になります。庄内・桑名軍は長岡山の有利な地形によって抗戦しましたが、官軍の攻撃に抗しきれず、八楯から陣ヶ峯をめざし敗走しました。この時薩摩・米沢軍は濃霧の長岡山のなかに大量の砲弾を打ち込みました。百姓一揆に備えて、寒河江・柴橋領の領民が動員され力を合わせて建設に当たっていた長岡陣屋会所の建物は、この砲弾によって焼失し、会所も人々の苦労も灰燼に帰ってしまったのです。

9月20日、寒河江での戦争が終わり、23日には会津城が落城し、東北地方での戦争は終わりました。翌2年5月、榎本武揚率いる旧幕府軍が箱館五稜郭で降伏し、戊辰戦争は終わりを告げました。村々の政治は「寒河江柴橋民政局」となって旧代官所の役人たちが担当しました。

明治3年（1870）1月、柴橋民政局は酒田県出張長岡局と改められます。その後閏10月22日山形県管轄となり、すべての事務が山形県に引き継がれました。新しい時代の始まりでした。

松の木が生え、桜、ツツジが咲く長岡山は、人々に親しまれる公園となり、昭和初期の絵はがきにも名所として登場しています。

34 寒河江で死闘を繰り広げた戊辰戦争

150年以上前、寒河江で大きな戦いがあり、たくさんの若い兵士が命を落としました。江戸から明治時代に代わる時です。多くは、寒河江から遠く離れた薩摩藩や桑名藩（三重県）の兵士でした。なぜ、こんなに遠くで戦ったのでしょうか。寒河江における戊辰戦争とは、どんな戦いだったのでしょうか。

戊辰戦争の始まり

慶応4年（1868）1月3日、京都の鳥羽・伏見で、旧幕府軍と薩摩・長州軍の間で戦いの火ぶたが切られました。敗れた幕府軍は江戸へ帰り、追撃する薩長軍は錦の御旗を掲げ、新政府軍又は官軍と称して江戸に攻め上りました。4月には江戸城が無血開城され、戦いは北越地方から東北地方へと広がっていきます。

15代将軍徳川慶喜は、2月8日に江戸市中警護の功績により、寒河江・柴橋陣屋管轄の

7万4000石の年貢収納を庄内藩に命じました。この命を受け、庄内藩は藩兵を派遣して、柴橋陣屋を占拠し領内を管理しました。一方、新政府側は沢三位為量を総督（後に総督は九条道孝に交代）、醍醐忠敬を副総督にして、奥羽鎮撫軍を組織し仙台東名浜に上陸して、仙台藩に会津討伐を命じました。また、旧幕領の寒河江・柴橋陣屋の実情や管内の地勢について、天童藩に報告を求め、出向いた家老吉田大八に「仙台藩兵を取りまとめ、柴橋陣屋に討ち入れ」と命じます。吉田は、柴橋陣屋元締手代の河野俊八と連絡を取り合い、大きな戦火にならないよう庄内藩の撤兵を請願します。しかし、4月2日、2人の調整を待つことなく、奥羽鎮撫軍約250名は柴橋陣屋を急襲しました。

しかし、陣屋はもぬけの殻。蔵にあった2万7000俵の米と共に、庄内兵は撤退していたのです。なぜこのような機転が利いたのでしょうか。それは、仙台藩主伊達慶邦が庄内藩に、鎮撫軍の「庄内征討」の意向について急使を派遣していたからです。その情報により、庄内藩は寒河江に派兵した2月頃より、柴橋陣屋内の蔵にあった4000俵の米は売却し、2万3000俵は、最上川を下して庄内に運んでいたのです。

戦費調達として狙っていた米が消え、討つべき敵もなくなった奥羽鎮撫軍の思いはどんなものだったのでしょうか。庄内藩征伐の思いが、益々強くなったのではないのでしょうか。4月17日、新政府から郡司代に任命された河野俊八は、新政府軍（鎮撫軍）に1万両を献納しています。何とか旧幕領の静安を願ったのでしょうか。

せめぎあいと天童焼き討ち

鎮撫軍は庄内征討を強化するため、薩摩・長州・筑州の兵を中核として山形に入り、山形藩・天童藩も加えました。4月20日には、最上川東岸に陣を張り庄内軍の進出に備えました。しかし、寒河江方面はいたって平穏だったため、鎮撫軍参謀大山格之介は付近の名主を集め、「新政府軍の命令に従う」ように誓わせたことが、「細小路契約帳」に記されています。また、惣持寺にも行き、近隣寺社に御朱印地の引き上げを命じ、朱印状を持ち帰ってしまいました。

一方、清川口の戦いで鎮撫軍を破った庄内軍は、4月26日には酒井兵部を長とする一隊が六十里越街道を越えて、白岩山内まで進軍しました。その夜は、白岩・海味・慈恩寺に分宿し、別動隊を寒河江に進駐させています。そして、管内の名主を集めて「領内は庄内藩支配になった。今年の年貢を半分にすると申し渡します。この頃、左沢の博徒柴田小文治が200名の子分を引き連れ、庄内軍の配下になりました。また、官軍に合流しようとした大谷の天満宮神官白田外記、東根の神官三浦蔵人が臥龍橋たもとで、庄内軍に斬首されたのもこの時でした。

これに対し、新政府側では天童藩などが最上川の東側各所に陣を張り、庄内軍の進出を食い止めようとしていました。閏4月に入り、庄内藩酒井吉之丞が酒井兵部に合流し、官軍の大山格之助も天童に入り、最上川を挟んで一気に緊張が高まりました。そして、閏4月4日早朝、庄内軍は行動を開始し、いっせいに最上川を渡って天童に進撃したのです。平塩から長

崎を通った軍もあり、仁田（日田）や野田の渡しを使った軍もありました。この戦いで天童城下 330 軒が焼かれ、煙は左沢からも見えたといわれています。

しかし、庄内軍の進撃はここでいったん止まります。藩主から天童攻めを叱責され、撤退したのです。これを追って新政府軍は庄内との境まで追撃しました。この時、出羽三山の登拝口の本道寺が官軍に焼き討ちされ、本堂も全焼しました。

日を置かずに官軍から庄内藩に支配者が変わり、間近で戦闘をみた寒河江の人々はただただ驚いた事でしょう。

同盟の瓦解と寒河江での激戦

月が替わって 5 月 3 日、東北地方の 25 藩が、薩長を中心とする新政府に対抗して「奥羽列藩同盟」を結成しました。後に、北越の 6 藩が加盟し「奥羽越列藩同盟」となります。これにより寒河江は再び庄内藩の管理下になりました。庄内藩は、官軍の手引きをした咎により、天童藩家老吉田大八の身柄の引き渡しを天童藩に求めました。大きな戦火を回避しようとした大八を、天童藩は救うことができず、ついに大八に切腹を命じました。

会津・桑名両藩を救うための奥羽越列藩同盟でしたが、錦の御旗と新しい時代の勢いを背にした新政府軍が、北越・会津を攻める中、秋田・新庄・米沢・仙台・山形の各藩は次々と同盟を離脱して同盟は瓦解してしまいました。

9 月 7 日に降伏した米沢藩は、すぐさま庄内藩征討を命じられ、越後、米沢を経て山形に到着した薩摩軍と共に、寒河江の庄内軍を攻撃することになりました。ちょうど前日に寒河江に到着した桑名軍一隊 200 名と庄内軍はこれを迎撃、寒河江戊辰戦争の火ぶたが切られたのです。慶応 4 年 9 月 20 日未明、一面の朝霧の中に官軍の銃声が響き渡りました。

桑名軍は本願寺前から道場小路にかけて、朝食の準備中でした。不意をつかれましたが、早速戦闘配置につき、新宿の沼川を境にして布陣し、竹藪の陰から発砲して官軍の攻撃に対抗しました。この時、寒河江で 70 軒ほどの家が焼失しました。桑名・庄内軍は大勢の薩摩・米沢軍の攻撃に抗しきれず、十日市場・西ノ町・上町・六供町を経て、午前 10 時ころには長岡山に退却。有利な地形を利用して交戦しましたが、多くの弾丸を撃ち込まれ長岡山からも退きます。この時、建設中の長岡陣屋の会所と物置が焼失しました。

その後桑名・庄内軍は、白岩の臥龍橋を見下ろす陣ヶ峯に布陣します。高所から射撃された薩摩軍は川を渡ることができず、川を挟んで 2 時間ほど対峙。後から駆け付けた米沢軍が、下流の浅瀬を渡って慈恩寺から攻撃し、午後 4 時ころには桑名・庄内両軍は退却。幸生、十分一峠を越えて肘折に抜け、清川へ落ち延び、寒河江での激戦は終わりました。

この戦いの戦死者は、桑名藩士 19 名、他の藩士 6 名、庄内藩士 3 名、そして官軍が 10 名です。桑名藩士らの死体は住民が旧幕府軍との関わりを疑われることを怖れて、そのまま放置されていましたが、陽春院の 19 世薩雲大観和尚が手厚く葬りました。今でも墓が境内にあります（市指定文化財）。

その夜、薩摩・米沢軍のほとんどは米沢と白岩に宿泊（野営）しました。薩摩兵は、翌日

には谷地方面に移動しましたが、米沢軍は最長で10日ほど白岩に留まっています。戦後処理にあたったと思われます。宿泊や駐留地になった村にとっては、賄だけでなく、武器や兵糧の荷駄の輸送、人足の提供などかなりの規模の負担であったことがわかっています。

銃弾が間近で飛び交い、多くの家が焼かれ、惨たらしい死体を目の前にした寒河江の人々。その恐ろしさは、どれほどだったのでしょうか。同時に、支配者が次々に代わる中、大勢の兵士の宿泊や駐留、移動、物資の運搬などに寒河江の人々は柔軟に対応できる力があったようです。

35 威風堂々の西村山郡役所

現在、寒河江市郷土館として長岡山に建つ旧西村山郡役所。この西洋風の建物は、明治11年(1878)に、行政区画としての西村山郡が成立してまもなく建設されたものです。元々、現在のひがし公民館や寒河江郵便局付近の敷地に建てられ、郡制が廃止される大正12年(1923)までの約45年もの間、西村山郡行政の中核拠点施設として当地方の近代化を支えました。

また、郡役所建築としては、全国でも最初期のもので、明治19年(1886)に建設された隣接する郡会議事堂とともに、山形県指定文化財として現在も保護されています。

西村山郡の成立

明治9年(1876)に、置賜・鶴岡・山形の3県を統合した山形県が誕生し、初代県令に元薩摩藩士の三島通庸が就任しました。同年全県下に大区・小区制がしかれ、現在の寒河江市域を含む西村山地方の村々は、第二大区として編成されました。

明治11年7月22日、明治政府は郡区町村編成法を公布。この法により、これまでの大区・小区制を廃止し、県と町村の間に郡を置くことになり、第二大区のほとんどが西村山郡に属することになりました。

西村山郡役所の建設と歴代郡長

明治11年7月22日の西村山郡成立に先立ち、同年3月には郡の設置を見込み、郡役所庁舎の建設方法が計画され、4月上旬から着手していました。初代郡長となる海老名季昌は、同年6月に第二大区区長として寒河江に赴任しており、西村山郡設置に向け郡役所建設をはじめ制度移行への準備を始めていたと考えられます。

郡役所庁舎建設に向け、地元4ヵ村(楯西、楯北、楯南、本楯)では、島浦及び本楯にあった共有地を500円で売却。その他、人足5000人を献納。また、7つの小区の村々からも献金されました。地元の小一区では、病院資本金1200円を繰替えして分割払いすることになりました。これで総予算は4000円となり、工事が可能となりました。

建設場所となった第二大区区務所跡地は、元々寒河江代官所があった所で官有地でした。さらに安孫子藤兵衛が地続きの土地を寄附するとともに、藤兵衛外 1 名の土地を買収し、郡役所敷地総坪数は 1534 坪となりました。

同年 8 月 10 日、建築棟梁に寒河江西小路の富樫伊久助が任命され着工。建築技師は「西洋建築雛形」という本を見て監督したといひます。

同年 10 月 7 日、郡役所設置にあたり開所式が行われました。3 日間にわたり祝賀の行事が続き、各町の祇園囃子が街を練り歩きました。また、同年 11 月 7 日には、県令三島通庸が工事中の郡役所の視察に訪れ、六供町の安達又三郎家に宿泊しました。安達家では、障子や畳を取り替え、上等な酒や茶菓を用意して歓待したそうです。

新庁舎は、12 月 4 日に落成。一部 2 階建ての和洋折衷で、1 階玄関の上にバルコニー、下見板張の外壁、ガラスの窓など当時としてはとても斬新なデザインでした。特筆すべきは、着工から完成までわずか 3 か月と 20 日という早さです。この早さの裏には、郡制施行前の用意周到な計画のほか、建材や工法の工夫がありました。建物の土台には、村内寺院の無縁仏の墓石等が使用され、中でも廃寺となった惣持寺の墓石や土台石などが使われました。また、内部の壁は、板壁や紙壁で作られ、紙は村内の商家等から集められた大福帳の生紙などが使用されました。

郡役所の門柱と門柱の間の上部に六角のガラス灯が取り付けられ、煌々と灯るその下に若者たちが集まり談笑に耽ったといひます。西ノ町の突き当りに建つ威風堂々とした郡役所は、当地方の近代化を進める拠点となりました。

西村山郡では、大正 12 年（1923）の郡制廃止まで、15 人の郡長が就任しました。郡長の職務は、県と町村の間であって県令（県知事）の命令を受けて諸法令を施行するというものでした。主な郡長を紹介します。

初代郡長は、元会津藩藩士の海老名季昌です。海老名は、慶応 3 年（1867）1 月に、パリ万国博覧会全権公使徳川昭武の随行員に選ばれ渡欧するなど、将来を嘱望された人物でした。戊辰戦争では会津若松城籠城戦の最中、家老に就任しています。

明治 8 年（1875）に警視庁に出仕、三島通庸の知遇を受け、翌 9 年山形県警部として鶴岡に赴任しています。明治 11 年 11 月に初代西村山郡長に就任。同年 12 月に郡役所が落成し正式に郡の執務を開始します。

4 代郡長の藤田健は、藤田東湖の次男です。東湖は江戸時代後期の水戸藩士・学者で、藩主徳川斉昭の腹心でした。

7 代郡長の西川耕作は、在位期間が 15 年と歴代最長であり、数々の大きな事業を推進しました。地元西村山郡西里村（現河北町西里）の出身で、同 16 年 10 月に西村山郡長に就任すると、西村山郡会議事堂を建設し、郡立農産物試験場を開設しました。また西村山教育会の発足・町村合併の促進・郡内整備・橋梁整備ほか多くの事業を進め、西村山郡の振興に尽力しました。

三島通庸と擬洋風建築

旧西村山郡役所は、現存する郡役所建築としては、全国で3番目に古いものです。また、デザインのベースは西洋風でありながらも、玄関幕板の意匠が伝統的な唐草模様であるなど和洋折衷の建物です。全国的にも、幕末から明治時代初期に建築された西洋風建築の多くが和洋折衷様式です。この時期はまだ西洋建築の概念・技術等が根付いておらず、これらの建築は各地の大工が自らの伝統的な技術と文化体系の中で西洋風を咀嚼し建設しました。「擬洋風建築」とも呼ばれます。

明治時代、山形県では擬洋風建築が数多く建設されました。これは、初代山形県令の三島通庸の政策によるものでした。三島は福島県令に転出するまでの約7年の間に、道路、学校、病院の建設、養蚕・製糸の勸業など7項目にわたる県政方針を掲げ、次々と事業を進めました。

擬洋風建築の建設は、明治9年の朝暘学校（鶴岡）を皮切りに、明治10年から始まる県庁及び官庁街の建設、そして県内各地の学校・官公庁舎等の建設に広がっていきます。三島は、この擬洋風建築を、道路とともに近代化の象徴としました。これには、県民に対し新政府統治を浸透させる狙いがあったとみられ、西村山郡役所もそうした思惑の中で建設されたものと考えられます。江戸時代以来の街並みに、突如として現れたこの郡役所は、西村山地方の人々にとって、新時代の到来を実感させるものであったことでしょう。

旧西村山郡役所・郡会議事堂建物の保存活用

西村山郡役所建物は、大正12年（1923）の郡制廃止以後、寒河江町役場や西村山地方事務所として利用されました。郡会議事堂建物は郡立実業学校や本郷村（現大江町）の行政庁舎として移築され利用されました。昭和53年に郡役所建物、同55年に郡会議事堂建物が山形県指定文化財となったのち、同58年に長岡山の現在地に移築復元され、寒河江市郷土館として公開、活用されています。

36 西洋作物導入とさくらんぼ栽培の始まり

「日本一のさくらんぼの里寒河江」。今年も、初夏の味覚を求めてたくさんの人が寒河江を訪れ、全国に出荷されました。寒河江のシンボルであるさくらんぼは、いつごろから作られるようになったのでしょうか。

勸農政策としての試験栽培

江戸時代の商品作物としては、平地では紅花、山地では青苧があげられ、荳胡麻や煙草も作られていました。各村の「村差出明細帳」をみると、畑作の野菜では大根、ニラなどの葉

物、なす、ささげなどが作られていました。場所によっては、在来種の柿・なし・りんご・桃もつくられていたようです。元治元年（1864）の「最上名所名物番付」には、サラヌマ（皿沼）ノ西瓜・最上ノブドウ・大くりなどとあります。

明治時代に入り、県の勸農政策として、勸業世話係を中心に西洋果樹、野菜の試験栽培が始まりました。同じころ、柴橋村の渡辺藤右衛門が、落衣に 1ha の勸業試験場を設け、西洋作物の試験栽培を始めました。藤右衛門は、布川伝七に作物栽培の記録を取らせ農家に通知するとともに、苗木の斡旋なども行いました。りんごが結実すると、「其の味は甘美にして、本邦のものにあらず…」と記し、りんご栽培は利潤を生むと栽培を奨めています。

明治 13 年（1880）、長岡山南側下（現寒河江高校テニスコートあたり）に 1500 坪の植物栽培試験場が設置されました。どのようなものがこの地域に合うのか、和洋 12 種類の作物が植えられ、その成果を農民有志に分けるというものでした。

明治 21 年（1888）に、西村山郡有志農談会が設立され、柴橋村の渡辺七兵衛が自宅裏の字蛇塚の畑地で桜桃・ぶどう・りんごの試験栽培（有志農談会農産物試験場）に取り組みました。

明治 27 年（1894）、柴橋村にあった試験場を西根村に移し（現在の陵東中学校付近）、「西村山郡立農事試験場」と改称しました。主事に本多成允、係に矢作市之助（後の醍醐村長）をあて、西洋作物の試作から地域にあった農作物の栽培試験と先進的な農業の推進にあたりました。

本多は元庄内藩士で戊辰戦争にも参戦し、その後酒田県に出仕。明治 13 年（1880）、34 歳の時に西村山郡書記となります。翌年『小学読本農事初歩』という本を発刊しました。明治 30 年（1897）に職を辞し、第 6 代の寒河江町長になります。石持に居住し、自宅屋敷に黄玉 1 本とナポレオン 3 本を植え、近辺の農家に苗木を分け与えました。今日の「石持原のさくらんぼ」のはじまりです。

このころから寒河江でも桜桃の栽培が広まり、米沢の熊谷貞次、寒河江の和田市雄、西根の東海林弥五兵衛、三泉の渡辺新七、渡辺覚三、渡辺武助など地区の篤農家たちが導入しました。大正期になると山麓や段丘にも拡がり、中郷の地主安孫子政六、慈恩寺の渡辺豊吉などが「日の出」などを栽培しました。桑畑や原野を切り開きながら、少しずつ栽培面積を広げていったのです。

井上勘兵衛の挑戦

明治初期の、国や県主導の勸農政策の流れとは別に、寒河江で桜桃づくりを始めた人がいました。楯北村内楯の井上勘兵衛（亀治）です。明治 7 年（1874）に、函館のドイツ人ガルトネルから、桜桃の苗木を 3 本分けてもらいました。明治 11 年に、再び函館に渡り、36 種類の苗木を持ち帰り屋敷の中に植えました。しかし、簡単には結実しませんでした。幸生山から山桜の種子を取り寄せ、台木を育て「台接」や「芽接」などの接ぎ木を行いました。この中に、その後さくらんぼの品種になる「日の出」「大紫」もありました。研究を重ねてい

ると、「違う品種を傍に植えると実がなる」ことがわかりました。ようやく、明治 18 年ころから実を付けるようになったのです。

勘兵衛は、収穫したさくらんぼを 10 粒ずつ束にして平箱に入れ、「サクラゴー サクラゴー」と谷地・左沢・山辺あたりまで売り歩きました。しかし、生産が増えてきても、傷みやすいので販路は限られていました。そこで、勘兵衛は缶詰にして出荷する方法を研究しました。製品は北海道の小樽、横浜市までも送られました。寒河江にさくらんぼを根付かせ、栽培や販売の記録を取るなど大きな貢献をしました。桜桃は梅雨期に雨が少なく、水はけの良い砂礫土壌が適しています。寒河江でもこうした条件のところに根付いていきました。

出荷組合設立、冷蔵貨車の登場

明治期に植えられた苗木も成木となり、さくらんぼの生産が本格化したころ、各地に出荷組合が誕生します。寒河江にも大正の末期に「西村山郡桜桃生産出荷組合」が作られました。しかし、出荷先の大阪市場は遠いので実が腐敗してしまい、大きな利益になりませんでした。そこで、昭和 9 年（1934）に「自家用氷貯蔵組合」が組織されました。冬期間、二ノ堰の水を家浦（現在の市役所あたり）の水田に入れて人造氷を作って保存し、夏期にその氷を 10 t の冷蔵貨車に入れてさくらんぼを出荷したのです。この組合は、組合長を安孫子利作が務め、地元で氷を必要とする酒・魚・肉などを扱う業者も多数参加していたのです。

西根桜桃出荷組合の宣伝に、次のように記されています。

「共同選果ニのさくらんぼ・山形県の最適地・手入れ百分・小娘たちが心を込めて並べた一粒選びのさくらんぼ・末永く御愛用御願ひ申します。」

三泉では、3 つの出荷組合が組織され、このうち昭和 12 年（1937）結成の④小泉桜桃生産組合では、組合長渡辺七之助・組合員 19 名とあり、「桜桃の増殖並生産品の向上販売拡張を図り、農村経済の合理化を目的トス」として、東京・大阪市場に出荷しました。冷蔵車を使うこともありましたが、経費が掛かりすぎて、利益は手元に残らなかったそうです。このころは、樺太までも出荷されました。昭和 8 年（1933）の三泉村桜桃栽培本数は、下河原 200 本、中河原 335 本、上河原 30 本とあり、その他と合わせて計 1063 本とあります。

この後、戦時体制が強くなり、生産の主力が食糧増産にシフトし、さくらんぼの木が伐採されるなど、さくらんぼの生産は停滞していきます。

「日本一のさくらんぼの里」への取り組み

戦争が終わっても、すぐにはさくらんぼの生産は元に戻りませんでした。農地解放の混乱もありましたが、なにより食料増産が先決だったのです。復活のきっかけになったのが、缶詰加工です。昭和 12 年（1937）に寒河江に誘致された日東食品が、昭和 32 年（1957）に高松工場を操業し、さくらんぼの増産も少しずつ図られるようになりました。

昭和 44 年（1969）、缶詰に使用されていた人口甘味料チクロの有害性が指摘され、缶詰の需要が激減しました。消費者のニーズも生食志向が強くなったことにより、栽培品種も佐

藤錦の割合が多くなってきました。このころに始まった米の減反政策も、さくらんぼ栽培熱を高めることにつながりました。さらに、実割れ防止の雨よけテントの開発によって、商品化率も高まりました。昭和 60 年代になると、佐藤錦の収穫の前後に収穫できる品種が開発され、紅さやか、紅秀峰、そして近年紅王の開発も進められました。

様々な苦難を乗り越えた先人たちの努力の末に、寒河江が「日本一のさくらんぼの里」と呼ばれるようになったのです。

37 産業革命の始まりと白岩発電所の建設

塚田正一と両羽絹糸紡績株式会社

明治政府は「殖産興業」をスローガンに近代工業を取り入れ、紡績業は日本における産業革命の中心となりつつありました。この動向に直接ふれ、これからの工業化の動力源は水力発電であると思った青年がいました。塚田正一です。

塚田正一は慶応元年（1865）上杉藩士・針重全平の長男として米沢に生まれ、明治 18 年（1885）に県立山形生糸検査所の検査員となって山形に移住しました。その後、蚕糸組合取締所吏員や県蚕糸検査員などの職員を経て、県の勸業係として養蚕・製糸業の改良や発達のための活動を続けていました。塚田が 31 歳になった明治 28 年（1895）4 月に、京都市で開催された第 4 回内国勸業博覧会を見学しました。そこで、琵琶湖疏水を利用して建設された蹴上発電所の電気が動力となっているのを見ました。それを契機に、水力発電を動力とする絹糸紡績業を起こす決意をしたのです。

塚田は資本金 50 万円の企業を目指し、資本の提供者を募って県内の有力者間を奔走しましたが、資本の調達には進みませんでした。当時資本金 50 万円の会社は前例のない企画であり、この計画を「山師である」と一笑に付し、多くの資本家は顧みませんでした。なかには妨害を試みる者もいる状況だったのです。

ようやく、両羽絹糸紡績株式会社設立の株主数に達し、第 1 回創立委員会が開催されたのは明治 30 年（1897）1 月でした。しかし、その後も払い込みの渋滞が生じました。創立費に充当すべき参加証拠金の渋滞、さらに全株数 1 万株のうち 2000 株もの脱落が出る有様だったのです。ようやく第 1 回の払い込みが完了したのは、7 か月以上も遅れた 9 月でした。このように資本金の確保にも大きな困難がありましたが、もう一つの問題は発電所を建設する場所でした。

白岩発電所建設までの経過

発電所を建設する最初の予定地は須川上流の堀田村（山形市）でしたが、水争いや地主による地価の引き上げなどによって困難になったため、中川村（上山市）大字金谷に立地場所

を変更しました。しかし、またもや水下に水争いが起こり、さらに土地の買収に悩み、ことに水利に関する苦情で紛糾していました。この厳しい状況を打開するため、立地場所を寒河江川の豊富な水を利用できる白岩に移すことにしたのです。

発電所の立地場所を白岩に変更した背景には、荒木恒太郎の大きな力がありません。荒木恒太郎は沼山（西川町）の地主荒木善太郎の長男として、元治元年（1864）7月15日に生まれ、当時は塚田正一より1歳年上の33歳で、すでに県会議員を務めていました。新設された両羽絹糸紡績株式会社の創立委員の一人でもあり、会社の事業には積極的に力添えをしていました。人柄としては健全な思想の持ち主で、剛毅にして胆力があり、事業に対しては非凡な頭脳と才腕を発揮し、政治上のことでは専ら進歩主義を唱えていました。

このような経過を経て、創立総会にて発電所の建設地は白岩の地に決定したのです。会社の役員構成は取締役社長に長谷川平内、常務取締役は稲田善兵衛と荒木恒太郎、支配人は塚田正一という体制で資本金50万円の会社が設立されました。会社の経営方針は当時の経済状況から、当面は電気事業のみにて出発しました。明治31年（1898）10月の臨時株主総会で定款を定め、「両羽電気紡績株式会社」（後の「山形電気株式会社」）と命名しました。

明治中期の白岩の状況

塚田は寒河江町に赴き、西川耕作郡長に西村山郡内の有力者参集の斡旋を懇請しました。参集者にこれまでの経緯と苦境を述べ、白岩の地への発電所建設の構想を説明し、理解と株の購入方を含めて協力を要請しました。当時、脱落株の埋め合わせを迫られていましたが、この時参集した鈴木清助、笹島長左衛門、田中弥太郎、長登山人、安孫子寛之助、松田勘兵衛の諸氏は積極的に賛成したので、発電所の建設地と資本金の確保に目途がつき、明治30年（1897）11月に創業総会が開かれました。

会社は、明治31年12月2日に白岩発電所の水路（電気川）新設願を西村山郡長に提出し、即日許可されました。さらに通信大臣へ提出していた電気事業の願書も翌32年3月17日付けで認可されたので、発電所建設に伴う諸契約の方策を立て、白岩村の村長田中弥太郎と折衝しました。

田中弥太郎は安政4年（1857）11月3日、白岩村上町の田中弥右衛門家に生まれました。人柄は清廉潔白、進歩的な心の持ち主で政治は何よりも好きでした。明治22年（1889）に誕生した新白岩村の初代村長として、村の基礎づくりに努力していました。当時、白岩地区の水田灌漑水は熊野川から引水する厚河堰に依存していましたが、この水には幸生銅山の鉍毒が含まれており、しかも日照りの年には濁水にも悩まされていました。この用水の問題解決が、田中弥太郎の最大の課題でした。

白岩発電所は実沢川に面し、河岸段丘崖の落差23mを利用できる場所に建設され、長谷川社長は田中弥太郎と用水供給に関する契約を結びました。睦合（西川町）地区の寒河江川から揚水し、発電用の水路（電気川）の新設に伴う潰れ地の買収及び工事に関しても、田中や長登との間に契約を結びました。

長登山人は嘉永元年（1848）2月28日、石田村（西川町）に生まれました。長登家は最上三十三観音の一つである長登観音の別当を務める家柄でした。当時、山人は県会議員として白岩発電所の設置に奔走し、特に寒河江川からの揚水口の位置を決めるのに尽力しました。新設された発電用水路（電気川）に関する契約では、この電気川が厚河堰を分断し、灌漑機能を果たせないようになってしまうので、それを償うために電気川から灌漑用水を確保できる内容にしました。一方、高松堰の取水口は電気川揚水口の下流に位置しているので、影響は避けられませんでした。そこで、長谷川社長は高松堰水利管理者と取水口の改修費を提供する契約を結んだのです。

このような経緯を経て、白岩発電所は明治33年（1900）2月にアメリカゼネラル・エレクトリック社製の発電機（出力150KW）を取り付け、同年5月16日に竣工式が行われ、正式営業は6月1日に開始されました。

白岩発電所と暮らしの変化

白岩発電所開業当時の電灯需要家数は591戸、電灯数は2374個のみでしたが、県都山形は白岩発電所からの送電によって点灯したのです。時代は進展し電気の需要は増大し続け、明治43年（1910）には発電機を交換して、出力を150Kwから500Kwに増大させました。電灯の普及は石油ランプからの解放をもたらし、石油ランプが原因の火災が激減しました。

一方動力源としての電気は、製糸業・製粉業・製材業・鉱山業など広範に利用されるようになり、日常生活に大きな影響を及ぼしました。特に白岩地区民は、新設された電気川から水田灌漑に必要な水量の取水が可能となり、さらに鉱毒水からも解放され、その恩恵に浴する喜びは絶大でした。

白岩発電所を誘致し、灌漑用水問題を解決した田中弥太郎の業績を称え、その恵沢に感謝し立派な謝恩碑が建立されました。

38 人々が待ち望んだ左沢線・三山電鉄の開通

長い江戸幕府体制が終わり新政府となった明治政府は、近代工業を興すという国家的目標を掲げ、全国的な鉄道の普及という構想を打ち立てました。それ以降、各地方で鉄道敷設計画が持ち上がり、本県においても産業振興、開発を目標として地域住民が鉄道誘致に声を挙げるようになったのです。

左沢線の成り立ちと鍋つる路線

明治44年（1911）には県議会が、「県内の交通運輸はいまだに人力や馬に頼っており、

産業の進歩を阻害している」として、村山、置賜、庄内地方に工費が少なく短期に整備ができる「軽便鉄道」の建設を求める意見書を、当時の内務大臣原敬に提出しました。そして関係者による精力的な請願活動を経て、大正3年（1914）に帝国議会予算委員会で整備事業費を盛り込んだ予算が承認されたのです。西村山郡でも大正元年（1912）頃から「村山軽便鉄道敷設運動」が始まったと言われており、寒河江町長はじめ58名の請願のもと、まず第一に路線について議論されました。

ところが当初出された路線案には、白岩町はじめ西川、川土居の地域が延伸からはずされていたため、周辺住民と商工業者から反対の声が挙がったのです。この地域には、古くから幸生銅山の鉱物や葉山の木材など豊富な資源がありました。その他に製糸業、酒造業なども盛んで、これらの地域産業発展のためには、近代的な鉄道輸送は不可欠と考えられていたもので、この案は当然納得のいくものではありませんでした。

しかし、大正6年（1917）8月に村山軽便鉄道敷設計画は「山形－山辺－長崎－寒河江－高松－左沢」という路線で決定しました。これは、当初の計画では寒河江から左沢へ真っ直ぐ接続するというものでしたが、高松村の住民の請願活動で高松村を経由する路線に変更されたのです。最終的に変更になったこの路線は地形的に急カーブとなったため、鍋の取っ手に似た形から「鍋つる路線」と呼ばれるようになりました。その鍋つる路線の実現に大きく貢献したのが、いずれも高松村の大地主で工藤八之助（12代）と国井門三郎（10代）でした。そこには政治的な思惑も多分にあったようですが、最終的に彼らは“地域にとって鉄道敷設が最重要”との結論に至り、高松を経由するルートが決定したのです。

大正8年（1919）6月山形駅から着工され、大正10年7月山形－長崎間が開業、同年12月長崎－寒河江間が営業開始されました。そして大正11年（1922）4月23日、山形－左沢間（全長24.3km）が全線開通となりました。当初村山軽便鉄道として計画遂行されていましたが、営業時は国有鉄道左沢線と改称されています。

開業当時、寒河江駅の乗降客数は1日平均1200名余で、昭和8年頃の乗車運賃は山形－寒河江間で29銭。ちなみに寒河江－山形－上野間が4円1銭でした。所要時間は寒河江から山形まで徒歩で3時間余でしたが、鉄道を利用すると約1時間ですみ2時間もの短縮となりました。

国内最古の現役鉄橋「最上川橋梁」

村山軽便鉄道左沢線（現在 JR 左沢線）で忘れてはならないのが、羽前長崎駅と南寒河江駅の間には流れる最上川に架かる鉄道橋です。これは元々明治20年に旧東海道本線の木曾川に架設されたものです。「ダブルワーレントラス」という形式の錬鉄製で、英国で製作されたものです。長さは334.1mあります。明治22年（1889）に新橋－神戸間が全通した時によるものですが、時代の変遷とともに機関車の重量が増し橋梁が強度不足となったために、大正10年（1921）に国有鉄道左沢線へ、大正12年に国有鉄道長井線へと分離移設されました。

現在も残るこの橋梁は国内最古の鉄道橋で、歴史的にも構造的にも貴重な近代土木遺産となっています。悠久の時を超えて佇むそのレトロな橋は、四季折々の沿線の景観に溶け込んで走る車両とともに、多くの鉄道ファンに親しまれています。

三山電鉄の成り立ちから廃線まで

国有鉄道左沢線が高松を經由し左沢が終点となったことで、高松村より延伸を望んでいた白岩町をはじめ周辺の地域住民から不満が続出し、新たな鉄道敷設を計画する事となりました。その計画とは高松村を基点に庄内鶴岡に至るといふ壮大な計画で、それはあまりにも膨大な工費と山間部という地理的障害が多く、国はこの陳情内容を認可しなかったのです。いったん白紙状態となった敷設計画ですが、地元の有力者を中心に国有鉄道に代わる交通手段として、私鉄を創設するという結論に達しました。これが後の三山電気鉄道です。白岩町の工藤善兵衛が記した日記には、当時の三山電鉄敷設に至るまでの葛藤の様子が書き込まれ、有志者や住民らが如何に真剣に取り組んでいたかを伺い知ることができます。

こうして大正 11 年（1922）7 月、高松駅を基点とした電気鉄道敷設計画が具体化し、幾多の紆余曲折の末、大正 15 年（1926）12 月三山電気鉄道として高松－海味間（8.8km）が開業しました。昭和 3 年（1928）9 月には、海味－間沢間が開通したことにより高松－間沢（11.4km）が全線開通しました。

三山電鉄開通は白岩、沼山発電所などの寒河江川水系の水力発電による豊富な電力資源を元に経営は順調で、また近隣の金銅が採掘された見立・小山鉱山があったことから、西海味駅からは大量の鉱山物が輸送され同線の経営を支えていました。終点となった間沢駅周辺もその恩恵を受け、森林開発の拡大により間沢－月山軌道線が設置されたり、その関連施設や商店街などが誘致され大いに賑わいました。また、スキー場や公園などの観光資源の開発も進み、出羽三山参詣者や観光客の誘客を増やしていきました。しかしその反面、古くから六十里越街道を通過して出羽三山参りで栄えた白岩町は、三山電車の登場により、その利便性から行者群は白岩を通過して行くようになり、かつての町場としての賑わいを失っていったのです。

この頃、折からの戦時体制下の政策において行われた企業統合により、三山電鉄、高畠鉄道、尾花沢鉄道、及び内陸部のバス会社が合併し「山形交通」となり、「山形交通三山線」と改称されました。

戦後、順調だった三山線の経営に陰りが見え始めました。昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて鉱石の枯渇による経営悪化で、ほとんどの鉱山が姿を消してしまっただけです。また、1960 年代以降の自動車の普及で利用客は激減し、徐々に経営が低迷していったのです。ついに昭和 49 年（1974）11 月 18 日、高松－間沢の 11.4km は全線廃止となりました。

左沢線全線開通 100 周年

地域の足として運行してきた左沢線は、大正 11 年（1922）4 月 23 日に山形－左沢間が

全線開通してから、令和4年（2022）で100年目を迎えました。それを記念し JR 東日本では、DE10形ディーゼル機関車1両と旧型客車3両の編成で、4月23日・24日の2日間運行され指定席が完売する程の人気でした。

左沢駅前広場では来賓を招いて式典が行われ、地元の囃子屋台の演奏や地元物産、記念グッズが販売されるなどして、会場には子ども連れの家族やカメラを手にした鉄道ファンの姿が多く見受けられ、大いに賑わった1日となりました。

39 昭和恐慌と農村の暮らし

昭和恐慌下の農村

昭和4年（1929）10月、アメリカ・ニューヨークの株式取引所の株価暴落を発端として、世界的な大恐慌が発生しました。当時日本は、アメリカへ生糸を輸出し主要な外貨獲得源としていました。しかし、その破綻によって生糸や繭の価格が下落し、養蚕農家は大きな打撃を受けました。紡績や製糸工場では、労働者の賃下げや解雇が行われ、農村出身の多くの女工は帰村しました。その上に、浜口内閣による金解禁断行の前後からの不況と相まって、農村は恐慌に見舞われていました。さらに、昭和5年の米作は空前の大豊作となり、米価は下落し豊作飢饉となり、農村は昭和恐慌と言われる不況のどん底に陥ってしまいました。

政府は農村の不況を深刻に受けとめ、昭和7年（1932）8月に時局議会（救農議会）を召集し、農村負債整理事業、時局匡救事業、農山漁村経済更正運動など一連の不況対策を打ち出します。

山形県は国の方針の徹底を各市町村に図り「農山漁村経済更生計画樹立指導ニ関スル件」を通達し、指定を希望する町村の申し込みを受け付けました。指定を受けた町村には「振興委員会」と「経済更生計画」を作らせ、補助金を支給しました。寒河江市内の旧町村では、高松村・三泉村・柴橋村・白岩町・西根村が経済更生指定村となり、各町村では「振興委員会」と「経済更生計画」をそれぞれ作成しました。この計画の要点は負債を抑え、支出を切り詰め収入の増加を図る方策をたてることでした。その実態を高松村と三泉村を事例として垣間見てみましょう。

高松村の経済更生運動

昭和7年における高松村の戸数は605戸、その60%が専業農家であり、2人の大地主（合計で180haを所有）がいましたが、農家の半数以上は零細な小作農（1ha以下）でした。農産物は米が主体で、養蚕と草履表が主な副業でした。昭和6年（1931）時を同3年時と比較すると、米代は40%、繭価は33%、草履表は59%の収入減であり、失業者は70名に及び救助を要する者は27戸の120名もおりました。昭和8年には全戸数の87%が銀行や

産業組合からの負債を抱え、村の疲弊は極度に達していました。

高松村は昭和7年に経済更生村の指定を受け、早速「高松村振興委員会」が組織されました。会長は村長、副会長は産業組合長ほか9名、委員20名にて構成され、村の総力を挙げた組織であり、同時に「高松村経済更生計画」が作成されました。この計画は精神主義、自給自足主義、協同主義の三大精神に基づいており、事業を推進するため「農会」「村と戸主会」「産業組合」「学校」の4者が連携して取り組みました。

三泉村の経済更生運動

三泉村の経済を支えていたのも米・繭・草履表からの収益でした。養蚕農家は88戸で、春蚕・夏秋蚕・晩秋蚕の3回収繭していました。草履表は365戸で生産され、米の販売収入の4分の1を占め繭の販売額を凌ぐ程でした。しかし、これらの農産物の価格は一様に下落し、負債は全農家の92%に及びました。

三泉村は昭和8年(1933)に経済更生指定村となり、同年8月に村内のあらゆる機関、団体の代表者からなる「三泉村振興委員会」を組織しました。村の現況調査の結果に基づいて「三泉村経済更生計画」が樹立されたのです。この計画は農本精神、自治精神、勤労奉仕、共存共栄、自給自足、生活改善、農業経営の改善を根本方針としました。計画の審議や実行の中核となる役職員は会長と副会長は各1名、委員36名、幹事8名、指導員8名で組織しました。事業としては「教化」「産業」「経済」「家政」の四本の柱を立て、それぞれに実施細目を設けています。「家政」に関する実施細目では、消費節約など6項目を掲げ、具体的な実行方法として、家計簿への記帳、自家用醤油の製造、現金買いの実行、諸会合の定時開会など日常生活の細部にまでわたっています。

昭和9年の大凶作とその対応

経済更生運動が展開されている最中の昭和9年(1934)に、東北地方に大冷害が発生しました。これは、融雪期の遅延や稲の生育期間における低温と多雨による異常気象によって稲熱病が発生し、それに対する技術の未熟さと相まって米作は半作となり農家は大打撃を受けました。

西根村の場合は、寒河江川の冷水灌漑のため平均反(10a)当収量が1.65石となりました。高松村の場合、昭和9年度における産業組合の農業倉庫に入庫した米の数量は、前年と比較すると54%減少になりました。この凶作によって生活困窮となった農家は36戸、救済を要する者は全人口の15%となり、学校を欠席する児童も増加し、その対策が問題となりました。このように各町村とも冷害の影響は深刻でした。

この状況に対し、山形県は凶作対策緊急臨時県議会を招集し、①政府米の貸し下げ②粃貯蔵奨励金の復元③時局匡救事業の継続、など5項目を政府に要望しました。一方、政府は議会の招集し災害関係予算及び法律を成立させました。その主な内容は、凶作地に食糧米を応急的に供給するとともに、備荒貯蓄米を将来に備えさせるものでした。

天皇・皇后両陛下は 50 万円を下賜され、さらに三井や三菱の両財閥のほか各地から義捐金が寄せられました。

県当局は、義捐金を凶作対策費や共同作業場の建設費として配分し、皇室からの御下賜金と国庫金の配当を元にして、備荒貯蓄米の倉庫である恩賜郷倉を設置しました。寒河江市内における恩賜郷倉は西根村に 4、柴橋村に 5、高松村に 4、白岩町に 7、醍醐村に 3、三泉村に 4 の各棟が建設されました。

この深刻な大凶作に遭遇した各町村は、政府米の払い下げを受け、さらに救農土木事業の実施など、様々な方策を立てて懸命に対応しました。その事例を列举すると西根村では古川改修や税負担率の引き下げ、白岩町では宮内と幸生間の道路改修、醍醐村では慈恩寺街道の修理、高松村では谷沢と米沢の各集落に共同作業場の建設や自力対策としての飯米食延法の策定などがありました。

しかし、昭和 11 年（1936）以降は日本と中国との関係が緊迫し、政府の農村に対する政策が大きく転換することになります。

40 寒河江の在来産業 清酒・さつまいも・ホームスパン

清酒

明和 8 年（1771）、楯南村名主安孫子久右衛門は、京都の池大雅に頼んで酒屋の看板の字を書いてもらいました。安孫子家は酒屋を営んでいたからです。看板は表裏に「本諸白」「生諸白」とあります。諸白とはよく精白した白米を用いた麴と蒸米とで造った酒のことで、上等な清酒のことです。寒河江川扇状地に位置する寒河江の町は良水に恵まれ、小さな酒屋が何軒か営業していました。

明治 4 年（1871）、酒屋は大蔵省から免許鑑札を受けて酒造を行うようになりました。免許料は清酒の場合 5 両でした。明治 7 年の楯北村資料には、清酒 342 石（1 石は約 180 ℓ、1 升瓶約 100 本）、焼酎 10.6 石、濁酒 14.5 石の酒造量が記されています。明治 18 年（1885）の西村山郡の酒造家は 24 名とあります。このころの寒河江の酒造家は、西根石川安達市兵衛・新町木村藤右衛門・西ノ町布川文蔵・西ノ町鈴木与右衛門・南町石山佐助・内楯古沢徳治・南町安孫子久右衛門・六供町大久保市十郎・白岩田中弥太郎・三泉安達庄六などでした。

西根の安達市兵衛家は江戸時代からの大きな酒屋で、銘柄は「松みどり」でした。酒水は、屋敷の井戸のほか二ノ堰から引いた用水を利用しました。明治 24 年（1891）の造り高は、清酒 200 石 3 斗 1 升 6 合、焼酎 5 石 2 斗 5 升とあります。主な売り出し先は、寒河江・西村山地方で山形にも販路を広げていました。

賀登屋安孫子久右衛門家は、江戸期からの酒屋で、明治 30 年（1897）自らの蔵に「山形県寒河江醸造試験場」を開設して麴菌の培養等を研究しました。明治 32 年に奥羽六県共進

会で自家製造の「菊水」が2等賞に入りました。14代久右衛門は西宮（灘）紅野醸造場で修行しましたが、酒造に関する一切の権利を国井門三郎に譲り、安孫子家の酒造は明治後期で終わりました。大正5年（1916）に国井酒造合資会社が正式に発足しました。銘柄は「誉の菊水」「出穂盛」でした。

長門屋木村藤右衛門家も、江戸期からの酒造家で、銘柄は「寒河江川」、明治20年（1887）には清酒110石、焼酎5石を造りました。明治27年頃、酒造の権利と醸造器具類を吉川（西川町）の笹島長左衛門家に譲りました。

昭和22年（1947）の寒河江工業団体および生産調査には、戦前からの八幡屋・澤政宗・虎屋の酒造場が記されています。

さつまいも

寒河江市の南部に位置する皿沼・高屋地区の最上川沿いの耕地は、野菜、特に根菜（さつまいも・長芋・牛蒡・人参・里芋）の産地として有名でした。毎年の洪水によって肥沃な土壌が形成され、しかも作物に必要な微量の成分が補給され、病害をもたらす細菌類が除去されることなどが大きな要因でした。

さつまいもは、文政11年（1828）ころ、伊勢参りに行って、土産として数本の甘藷（さちまいも）を移したのが、栽培の始まりと「本町特産甘藷」にあります。安政2年（1855）の『新編もがみ仙柳』には、皿沼を詠んだ句に「西瓜畑 今は薩摩に せばめられ」とあり、このころのさつまいも栽培の増加を知ることができます。

大正7年の『郷土教育資料』には、明治25年（1892）に西村山郡役所書記の本多成允が、数種類のさつまいも苗を取り寄せ、高屋の地主武田健（2代目寒河江町長）家の試験栽培によって「川越（埼玉県）産紅赤種」を選び、これを普及したとあります。高屋・皿沼はさつまいもの一大産地となり「嫁にもらうなら 寒河江の娘、いつも土産は芋と酒」という俗謡まで流行しました。昭和7年（1932）の生産高は10万貫（約375t）に達したとあります。

さつまいもは寒さに弱く、冬季間の保存に苦労しました。高屋の武田健家では土蔵1棟を開放し、地区生産者の種芋を保管しました。

第2次世界大戦後の食糧難時代は、闇取引でさつまいもが売買されました。米の代替食料だったので、さつまいも1俵30kgを15とし、それに対し米は1の割合で供出米が免除されました。さつまいもも米の検査官が高屋熊野神社で検査しました。当時としては南部地区では何よりの換金作物でした。

南部地区において、さつまいも生産の最盛期は昭和24・25年頃でした。昭和27年（1952）の「町報さがえ」には、地区において根菜類の年間生産量50万貫（約1875t、10tダンブにして187台分）とあります。

ホームспан

ホームспанとは、紡毛織物の一種です。もともとは、家庭で手紡ぎした太い糸で織った

毛織物の意味で、古くからスコットランドやアイルランドで作られていました。これに似せて機械工程によって織物が作られ、洋服地などに用いられました。

昭和7年(1932)、寒河江南町の佐藤長之助(佐藤繊維株式会社創業者)が、県内産の羊毛を原料として毛織産業を始めました。このころの寒河江町の主な産業は、米・養蚕・酒造等で、佐藤家も一、二を争う養蚕家でした。農業不況のさなか、畜産技師であった長之助は、畦道の雑草のえさでも育ち、毛や肉もとれる羊の飼育を始めたのです。字姥石の梨畑に畜舎を建て、40~50頭の羊を飼い、羊毛は自宅前を流れる用水で洗い、工場でこれを打ち、足踏み紡織機で糸を作り、染色してホームスパンに仕立てました。その糸や毛織物は、山辺や米沢の業者に販売されました。

昭和13年(1938)の山形県統計書によると、羊は県全体で約7000頭、うち1700頭余が寒河江西村山の頭数でした。寒河江町の毛織物が、機械織で1軒(4台)、生産額4000円とあり、佐藤家の生産額だったと思われます。その後、佐藤家では電動の5人用まで拡大しましたが、家内工業の形態でした。

第2次世界大戦後、佐藤家では毛織物業を拡大し、機械でホームスパンを製造しました。メリヤスを編んだり、糸のまま出荷したりして「佐藤ホームスパン」として世間に知られるようになりました。さらに昭和9年(1934)頃に建てられた国井酒造の石蔵2棟を昭和25年(1950)に購入して、寒河江駅近くの元町に新工場を建設しました。紡績工場は、気温が25度と一定で、湿度も85%を必要としました。また、染色・染毛に多量の水が必要でした。新工場はこの条件を考慮し、昭和29年には、洗毛用の工業用水を掘削しました。これは温泉だったので、翌30年に寒河江温泉むつみ荘の開湯となりました。

昭和29年、寒河江市内には4つの紡績工場がありました。生産額は山形県の3分の2を占め、県下第1位の生産量でした。

最大の紡績工場である佐藤繊維株式会社は、地元採用の従業員100名を擁して、梳毛糸(繊維の長い毛糸)を東京に出荷していました。このころ、梳毛紡績設備を備え、トップ(紡績の中間製品)から撚糸まで一貫のメーカーとなりました。昭和39年(1964)にニット部門を新設し、紡績・染色・加工まで業務が広がりました。佐藤繊維株式会社の2棟の石蔵は、平成30年(2018)に国の登録有形文化財になりました。

昭和29年、日下部清太郎が日清羊毛工業株式会社を寒河江南町に創業しました。前身は大正9年(1920)創業の製綿業で、最盛時には月産25tの製品を生産しましたが、平成2年(1990)に廃業しました。中郷の大洋産業社の創立は昭和22年(1947)で、紡毛糸を生産しましたが、繊維不況時に廃業しました。松川の共立繊維株式会社は、昭和45年(1970)創業。前身は中郷の菅野紡績でした。

一時期操業が盛んで、寒河江市の有力な在来産業であった繊維業は、不況の波を受け、いくつかの会社は整理され現在に至っています。